

令和5年3月10日

農家の皆様へ

佐渡市農林水産部農林水産振興課長

12月の大雪により被災した農地に対する支援を行います

日頃より、農林水産行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、厳しい冬の寒さも徐々に緩み、農地等の積雪も融け始めたことにより、昨年末の大雪による被害状況が徐々に明らかになっており、農地への倒木等の被害報告が入っております。

つきましては、倒木等の被害を受けた農地（田・畑等）の復旧に要する経費も追加支援します。

○事業費 1件当たり10万円以上40万円以下

○補助率 50%以内

○申請期限 令和5年4月28日（金）

○その他 ・様々な要件がありますので、該当すると思われるものは、お手数でもお問合せ下さい。

例) すでに業者委託し、処理が完了している場合等

・実施に際しては、申請書が必要です。

【お問い合わせ先】

●農林水産振興課農村整備係（電話63-3761）

●両津支所（電話27-2111）

●佐和田行政サービスセンター（電話57-2111）

●新穂行政サービスセンター（電話22-3111）

●真野行政サービスセンター（電話55-3111）

●羽茂支所（電話88-3111）

●相川支所（電話74-3111）

●金井地域センター（電話63-3843）

●畑野行政サービスセンター（電話66-3111）

●小木行政サービスセンター（電話86-3111）

●赤泊行政サービスセンター（電話87-3111）